



- 目 次 -

- § 1. 環境理念と環境方針
- § 2. 実績及び現状
- § 3. 今年度以降の目標
- § 4. 環境推進体制(組織図)
- § 5. 主な活動計画の内容
- § 6. 環境関連法規への違反、訴訟の有無
- § 7. 事業の概要
- § 8. 資料 環境関連法規制一覧

**§ 1. 環境理念と環境方針**

有限会社中央電機商会は、環境保全が永続的に取り組むべき経営課題と認識し、下記の環境理念および環境方針を制定いたします。

**環境理念**

私たち有限会社中央電機商会は、社員1人ひとりがそれぞれの職場において、提供するサービス、販売する商品、および購入する資材など、常に環境を優先的に意識した業務を行うよう努めます。

**環境方針**

1. 法規制の遵守  
環境汚染を防止する法規制を遵守するとともに、環境負荷を削減するための自主目標を設定し、その達成に向けた取り組みを行います。
2. 環境負荷の削減  
サービス・販売・営業など、当社の事業活動の全ての場において、エネルギーの消費を少なくするとともに、廃棄物を極力抑え、または廃棄物の適正処理を行い、環境負荷の削減を推進します。
3. グリーン購入の推進  
資材、機器、備品および用品などのグリーン購入を推進します。
4. 社会貢献  
環境保全活動について行政、地域との積極的な情報交換、情報開示を行い、社会貢献に努めます。
5. 環境管理体制の確立  
社内における環境管理体制を整備し、環境保全に対するチェック体制を確立します。

2012年4月1日  
有限会社 中央電機商会  
代表取締役 高浦孝好

## § 2. 実績及び現状

### 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量及び排出量の現状

当社が先に掲げた2012年度削減目標に対して、2012年度の実績排出量を比較いたします。

「二酸化炭素排出量」、「廃棄物排出量」、「水使用量及び排出量」の実績は以下の通りです。

2012年度の目標設定値は、2011年度比2%減(燃費は2%向上)を目標としました。

なお、二酸化炭素排出量に影響する社有車燃費も参考として記載いたします。

### 有限会社 中央電機商会 前橋本社及び第2工場の実績と評価

評価 (達成 要検討 未達×)

|                                 | 11年実績     | 12年目標     | 12年実績     | 増減率   |       | 評価 | コメント                             |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|----|----------------------------------|
|                                 |           |           |           | 実績    | 目標    |    |                                  |
| 二酸化炭素排出量<br>(kg-CO2)            | 78,693.48 | 77,119.61 | 80,742.31 | 2.6%  | -2.0% |    | 全県域での業務受託により、売上げに伴うものの、売上当りでは減。  |
| 廃棄物排出量<br>(トン)                  | 24.55     | 24.06     | 25.80     | 5.1%  | -2.0% |    | デンソーアクティブミーティングにより、社内倉庫の一斉清掃を実施。 |
| 水使用量及び<br>排出量 (m <sup>3</sup> ) | 337.00    | 330.26    | 410.00    | 21.7% | -2.0% |    | 車検台数対前年+67台による自然増。台あたりの使用方法を再検討。 |
| 社有車燃費<br>(km/ℓ)                 | 11.81     | 12.05     | 12.75     | 7.9%  | +2.0% | ○  | CO2同様の結果。車両の新規入替を順次実施し、エコ化を促進する。 |
| 環境配慮製品取扱<br>(販売及び取付 台)          | 1185.00   | 300.00    | 2,047.00  | 72.7% | +2.0% |    | 当初計画を大きく上回る成果。次年度以降は目標値を見直し。     |
| グリーン購入推進<br>(品目)                | 6.00      | 6.00      | 11.00     | +5    | +1    | ○  | 鍍金見積におけるリサイクルパーツの促進              |

Co2排出係数:0.378[kg-CO2/kwh]

### 代表者レビュー

2012年度は年当初より、全県域に渡る大型案件など好調なスタートとなったが、その後の業務は前年以上に季節変動が激しく、厳しい年であったと言える。こうした中で、時代に応じた変革を求めて様々な社内改善に取り組んだ。取組みのテーマは「甘えない、無駄をしない、向上心を持ち続ける」とし、社内の無駄排除に着手した。改善活動は社員が率先して行うことが求められることから、社内の問題点を社員同士が議論し活動する「アクティブミーティング」を実施した。その結果、長年手を付けられずにいた長期不良在庫品(デッドストック)の処分により、新たなスペースが確保され、より適正な空間利用が出来た。一方、反省すべき点として自動車整備部門におけるエチレングリコールの適切な処置が実施されていないことが判明した。順法精神の欠如と管理の不徹底が原因と考えられ、再度の社員教育、運用方法の徹底が求められる。これには部分的な見直しはもちろん、エコアクション活動全体の見直しが必要である。運用の基本ルールであるPDCAサイクルにおいては、P(計画)・D(実施)までは定着したものの、C(評価)・A(是正)については未だ未熟な点があり、エコアクションが自社の改善に直結する活動となるのが今後の課題といえる。年間を通じて社員が主体的に活動した結果、社員自らが問題意識を持って業務にあたることの重要性を認識した一年であった。

数値の実績評価としては、売上げに伴って各項目が増加しており効果測定が困難な結果といえる。売上単位での削減比率による評価も検討したが、前述の通りアクティブミーティングによる、在庫の一扫は売上高に連動しないため削減率の向上に貢献しない。とはいえ、今後の業務効率改善と社員意識の向上に期待が出来る点は一定の評価としたい。環境配慮製品については、昨年度よりETC車載器をはじめ多くの機器を販売に限らず、取付作業を含む取扱い業務全般を対象とした。その結果、市場の拡大に応じて販売数量は維持、取扱数量は増大した。こうした環境をキーとした先進機器のニーズは確実に拡大しており今後とも積極的な展開が望まれる。しかし一方で、当社の核となるサービス業務(点検修理)は減少傾向にあり、決して楽観視はできない。リサイクルパーツの利用については、鍍金部門を対象とした。顧客ニーズに応じてリサイクルパーツ(中古品を含む)を積極的に提示し、安価な修理内容として満足度の向上につながっていると考える。今後は減少傾向にあるサービス業務を補完するべく、あらゆる可能性を模索すると同時に、環境と無駄排除に連動する活動へと繋げていきたい。

## § 3. 今年度以降の目標

### 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量及び排出量の削減

各々、引き続き対前年度-2.0%を基本目標値とする。項目により元単位での評価を検討する。

なお、新ガイドラインに向けての取組みにあたりあらためて基本理念に立ち返り、再度目標値を設定し全員参加で達成出来る様取り組む。

#### 二酸化炭素排出量

電気、化石燃料使用量、廃棄物の排出量削減の取組に対し、全社導入に向けてあらためて対策を立て実行する。

#### 廃棄物排出量

リサイクル、リユースに向けた分別を更に徹底し総排出量の減量に努める。

#### 水使用量および排出量

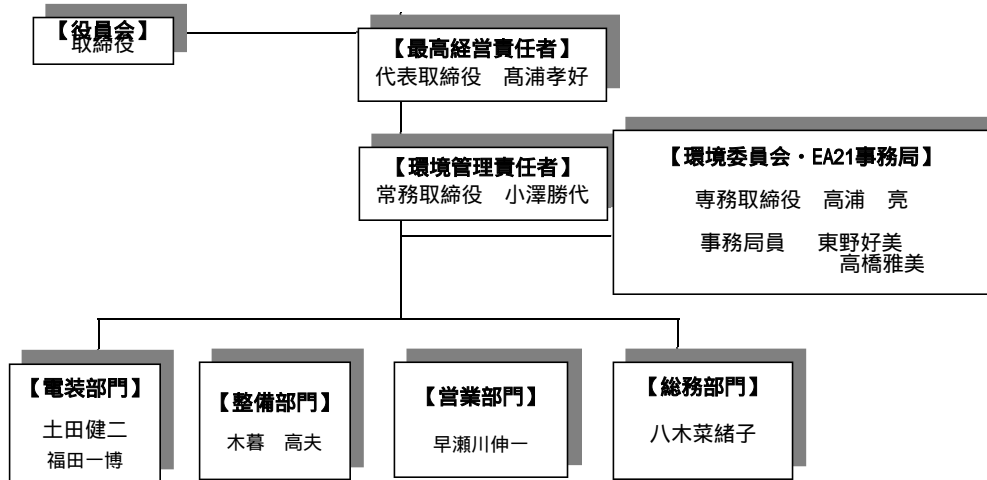
最大消費の洗車作業効率の更なる向上と合理化を検討し実践する。

#### 環境対策製品の拡販とグリーン購入

各々、明確なビジョンの確率と目標設定を再構築し確実に実行に移す。

## § 4 . 環境推進体制

2012年度の推進体制について



環境推進体制は今後の認証範囲拡大により順次改訂いたします。

現在の登録・認証範囲 前橋本社及び第二工場 伊勢崎営業所及びドコモ駒形インター店  
 今後の登録・認証予定 2013年度 上武営業所  
 2014年度 渋川営業所

## § 5 . 主な環境活動計画の内容

2012年度の環境活動内容 取組と反省

| 大項目                   | 小項目  | 2012年  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   | 2013年 |  |  |  |
|-----------------------|--|--|----|----|----|----|----|---|-----|-----|----|----|---|-------|--|--|--|
|                       |  | 3月   | 4月 | 5月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月   | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |   |       |  |  |  |
|                       |  | 上 期  |    |    |    |    |    | 下 期   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
| CO <sub>2</sub> 排出の削減 | 昼休み消灯の徹底(工場・事務所)                                   |  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
|                       | 冷暖房の温度管理   | →  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
|                       | 保温肌着の着用推進  |  |    | →  |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
|                       | ガソリン・軽油の削減   |  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
| 廃棄物排出量の削減             | 廃棄物分類の徹底   |  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
|                       | 裏紙の使用推進  |  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
|                       | リサイクルパーツ使用推進                                       |  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
| 水使用量及び排出量の削減          | 洗車場における節水  |  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
|                       | 止水栓の点検(増し締め、緩みの点検)                                 |  |    |    | →  |    |    |   |     |     |    |    | → |       |  |  |  |
| 公害防止への取組              | 洗い場、トイレにおける節水                                      |  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
|                       | フロンガスの的確な取扱い                                       |  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
|                       | バッテリーの的確な取扱い                                       |  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
| 環境配慮製品拡販              | EMS機器(デジタコ・ドラレコ)拡販                                 |  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
| グリーン購入の推進             | グリーン購入品目拡大取組                                       |  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
| その他の取組                | 環境セミナー等勉強会参加への取組                                   |  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
|                       | 地域・社会貢献活動の推進                                       |  | →  |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
| 活動実績報告                | エコドライブ推進協議会参加                                      |  |    |    |    |    |    |   |     |     |    |    |   |       |  |  |  |
|                       | 環境配慮型商品には、国土交通省や業界団体からの補助金施策もあり、年間を通じて需要がある状況となった。 | 【上期の取組と反省】<br>年初からの大型案件から夏期繁忙期まで多忙を極め好調な半期となった。同時に社有車燃料は増大し、総量削減への取り組みが疎かになった。 |    |    |    |    |    | 【下期の取組と反省】<br>オイル類の的確な取扱いにおいてLLC(不凍液)の取扱い問題があった。順法と社員教育の徹底を再度行い運用の見直しを行う。 |     |     |    |    |   |       |  |  |  |

1 エコドライブマネジメントシステム…燃費・事故を削減する補助機器

## § 6 . 環境関連法規への違反、訴訟の有無

環境関連事項について、違反または関係機関、ステークホルダーからの指摘並びに近隣からの苦情はありませんでした。

## § 7 . 事業の概要

- (1) 事業者名及び代表者名 : 有限会社中央電機商会 代表取締役 高浦孝好
- (2) 所在地(本社) : 群馬県前橋市石倉町5丁目14 - 14
- (3) 環境保全関係の責任者 : 環境管理責任者:常務取締役 小澤 勝代  
責任者(事務局長):常務取締役 高浦 亮
- (4) 事業の内容  
(認証・登録の範囲) : 自動車電装品整備業、自動車一般整備業、情報家電機器小売業  
前橋本社及び第二工場
- (5) 事業の規模 : 売上高 766百万円 (2012年3月～2013年2月)  
全社 51名 (内役員 4名 2013年3月現在)

## § 8 . 資料

### 環境関連法規制一覧

| 事業活動により排出されるもの   | 物質名                              | 分類   | 遵守すべき法令  |
|--|----------------------------------|--|--|
| ・エンジンオイル<br>・オートマチックオイル<br>・デフオイル<br>・ブレーキオイル<br>・ミッションオイル | ・廃油                              | ・産業廃棄物   | ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条<br>・下水道法  |
| ・不凍液(LLC)  | ・エチレングリコール                       | ・産業廃棄物   | ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条<br>・下水道法<br>・PRTR法                                  |
| ・廃タイヤ  |                                  | ・産業廃棄物   | ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律  |
| ・廃バッテリー  | ・希硫酸<br>・廃プラスチック                 | ・産業廃棄物   | ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律  |
| ・各種取外し部品   | ・廃プラスチック<br>・廃鉄                  | ・産業廃棄物   | ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律  |
| ・R12   | ・クロロフルオロカーボン<br>・ハイドロクロロフルオロカーボン | ・第一種特定製品<br>(重機用エアコン)<br>・第二種特定製品<br>(普通車エアコン) | ・使用済自動車の再資源化等に関する法律<br>(自動車リサイクル法)<br>・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 第4条 |
| ・R134a   | ・ハイドロフルオロカーボン                    | ・第一種特定製品<br>(重機用エアコン)<br>・第二種特定製品<br>(普通車エアコン) | ・使用済自動車の再資源化等に関する法律<br>(自動車リサイクル法)<br>・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 第4条 |
| 事業活動において法規制を受ける事項  | 施設                               | 規格   | 遵守すべき法令  |
| ・コンプレッサーによる振動<br>・コンプレッサーによる騒音                             | ・コンプレッサー                         | 出力7.5W以上                                       | ・騒音規制法第7条第1項<br>・振動規制法第8条第1項   |
| ・事業所から排出される排水  | ・浄化槽                             | -  | ・浄化槽法第三章第十條  |
| ・事業活動全般  | ・工場及び防火対象物                       | -  | ・消防法   |
| ・一般ごみ  | ・ごみ集積所                           | 一般廃棄物  | ・前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例   |
| ・廃棄物のマニフェスト  | ・各処分業者                           | 産業廃棄物  | ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律<br>第12条の3第6項   |

以上